

あなたの健康（医療）保険はどちらですか？



四万十町国民健康保険被保険者

or

後期高齢者医療被保険者
(75歳以上の方)



受ける

or

受けない



30～39歳
の方は次のページへ



40歳以上の方

特定健診

後期高齢者健診

検査内容

○腹囲測定 ○身体測定 ○血圧測定
○血液検査 ○尿検査 ○問診

○身体測定 ○血圧測定 ○血液検査
○尿検査 ○問診

※そのほか医師が必要と認めた場合は、貧血検査、心電図検査、眼底検査を実施します。

申込方法

3月にお送りする健診の案内文書に
同封されている「申し込みはがき」



または



お電話

など

受診方法

健診当日は「受診券」・「問診票」・「保険証」をご持参ください。

集団健診を希望される方

健診日が近づきましたら、「受診券」・「問診票」などを送付します。

医療機関での個別健診・人間ドックを希望される方

申し込み受付後、受診券を送付します。通知が届きましたら、同封の特定健診実施医療機関一覧表をご覧ください、各自で予約のうえ受診してください。

健診実施期間

各地区での集団健診

≫ 詳細は、案内文書・健康カレンダーをご覧ください。

医療機関での個別健診

≫ 令和4年5月～令和5年3月

人間ドック費用助成期間

≫ 令和4年5月～令和5年3月

対象とならない方

○長期入院中（6か月以上）の方
○施設入所中の方
○事業所健診を受ける方
○妊娠中の方
○海外に居住されている方

○長期入院中（6か月以上）の方
○施設入所中の方
○事業所健診を受ける方

費用

無 料

※人間ドックでの受診は自己負担があります。

その他

！ 受診日当日に四万十町国民健康保険の資格を喪失されている方は、受診できませんのでご注意ください。

四万十町国民健康保険被保険者以外の方

協会けんぽ等の他保険に加入している被扶養者の方で、加入先の保険者が発行する「受診券」・「保険証」をお持ちの方は、四万十町内で実施する集団健診にて受診できます。受診を希望される方は、事前に役場までご連絡ください。

後期高齢者医療被保険者の方

平成29年1月よりセルフメディケーション税制（医療費控除の特例）がはじまりました。きちんと健康診査等を受診されている方が、対象となる市販薬を購入した際、所得控除を受けられる場合があります。健康診査結果通知書の添付が必要など、控除を受けられるための条件がありますので、確定申告を行う税務署等へ事前にお問い合わせください。

あなたは健診を受けますか？

悪い生活習慣の継続

暴飲暴食

運動不足

喫煙

不規則な生活習慣



自覚症状のない生活習慣病が、じわじわと進行

高血圧

糖尿病

脂質異常症

要介護状態の原因や命にかかわる病気に！

脳卒中

心不全

心筋梗塞

申し込み・お問い合わせ先

健康福祉課 ☎ 22-3115

大正町民生活課 ☎ 27-0112

十和町民生活課 ☎ 28-5112

あなたとあなたの大切な家族のために

30歳を過ぎたら

特定健診

4 健診を受ける
つのメリット

1 体の状態が分かる

無料で体の状態をチェックできます。
※追加の検査は有料となる場合があります。



2 病気を早期発見できる

自覚症状のない生活習慣病を早期発見することができます。



3 老後の安心を守れる

健康を守ることで老後も元気に過ごせて、介護の不安も減らせます。



4 アフターフォローが受けられる

必要な方には、保健師などの専門家が特定保健指導で生活の見直しサポートを行います。

